

## 西大寺中野地内中野排水機場除塵機設置工事 特記仕様書(2)

### 第1章 設計

#### 1. 一般事項

- (1) 受注者は、本章に示す設計条件等に基づき設計図書及び貸与する資料等について照査し、設備の製造設計を行うものとする。
- (2) 土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。
- (3) 耐久性及び安全性ならびに維持管理を考慮した構造とする。
- (4) 運転が確実で操作の容易なものとする。
- (5) 設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合はその詳細を明記するものとする。

#### 2. 設計諸元

本除塵設備計画は、次の条件により設計するものとする。

項 目	仕 様
1. 除塵機	
形 式	背面降下前面掻揚式除塵機
設 置 台 数	1 基
水 路 幅	2.400 m
水 路 高	3.500 m
設 計 水 位 差	1.0 m
レーキ掻上速度	4.0 m / min
レーキ 数	4 個 / 台
レーキ奥行	0.30 m
スクリーン目幅	0.040 m
傾 斜 角 度	75°
運 転 方 式	機側操作
電 動 機	3φ×1.5kW×200V×60Hz
主 要 材 質	SUS304
適 用 基 準	鋼構造物計画設計技術指針 (除塵設備編)

### 3. 材料

- (1) 主要材料は、JIS 規格品、又は同等品以上とする。

材 料 名	規 格	適 用
ステンレス鋼 SUS304	JIS G 4304	
普通鋼 SS400	JIS G 3101	

- (2) 主要個所の使用材料は、構造計算の結果、決定する。なお、製鉄所のミルシート又は引張試験成績書等を提出し監督職員の承諾を受ける。
- (3) 除塵設備の各部の強度は十分な安全率をとるものとし、腐食磨耗のおそれがある部材については、余裕厚を考慮するものとする。
- (4) 製作に使用する鋼材等は、特に指定するもの以外は鋼構造物計画設計技術指針（除塵設備編）に準拠する。

## 第2章 構造及び製作

### 1. 一般事項

- (1) 本設備の製作に必要な機器及び材料は、設計図書によるものとする。
- (2) 本設備の製作は、設計図書によるものとする。
- (3) 本設備は、設計図書によるものとするが、受注者の新技術及び新製品等があれば提案を行うことが可能である。
- (4) 除塵機主要部は運転開始から長期の運転に耐える設計を行うこと。

### 2. スクリーン

- (1) スクリーン自重及び水位によるたわみは支間の800分の1以下とする。
- (2) スクリーンの損失水頭は、1.0m以内とし、受桁は水理損失の無い部材断面とする。

### 3. 除塵機（レーキ形除塵機）

- (1) 本体スクリーンの前面下部には補助スクリーンを設けるほか、除塵機の停止時にはレーキが下降しないようブレーキを設けるものとする。
- (2) 水中部における回転・摺動部は、無給油構造とする。空中部における主要軸受部の給油は個別給油式とする。

### 4. 予備品・付属品

#### (1) 付属品

- |             |    |
|-------------|----|
| 1) 基礎ボルトナット | 1式 |
| 2) 分解工具     | 1式 |

#### (2) 予備品

- |                   |    |
|-------------------|----|
| 1) レーキ            | 1本 |
| 2) 油脂類（グリース 16kg） | 1缶 |
| （ギヤオイル 18L）       | 1缶 |